

各種手数料改定のお知らせ

山形第一信用組合（理事長 鈴木 貞一）は、お客様への金融サービスの維持・向上を図っていくため、各種取扱手数料を改定いたしますのでお知らせいたします。

当組合としては、多方面においてお客さまにご満足いただけますよう、さらなるサービスの充実に努める所存です。なにとぞご理解のうえ今後ともご愛顧くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 各種取扱手数料の改定について

(1) 定額自動送金手数料

(金額：消費税率 10%込)

区 分・単 位			改定後	現行
他 行 宛	5万円以上	一般の方 1件につき	770円	770円
		組合員の方 //	660円	660円
	5万円未満	一般の方 //	550円	550円
		組合員の方 //	440円	440円
当組合本支店宛	5万円以上	一般の方 //	440円	440円
		組合員の方 //	330円	330円
	5万円未満	一般の方 //	220円	220円
		組合員の方 //	110円	110円
当組合同一店内宛	5万円以上	一般の方 //	110円	110円
		組合員の方 //	110円	110円
	5万円未満	一般の方 //	110円	110円
		組合員の方 //	110円	無 料

(2) 代金取立手数料

(金額：消費税率 10%込)

手数料			改定後	現行
代金取立	至急扱（速達郵便）	1通につき	1,100円	660円

(3) 融資関係手数料

(金額：消費税率 10%込)

手数料			改定後	現行
共通	公正証書作成に係る事務手数料	1件のとき	5,500円	(新設)
		2件以上のとき	7,700円	
債務保証	保証書発行料	1通につき	1,100円	
当座貸越	当座勘定貸越契約証書	1通につき	220円	
	条件変更(プロパー)	1件につき	1,100円	

2. 改定日

令和2年8月3日（月）

※ ただし、定額自動送金手数料については、令和2年9月1日（火）から適用させていただきます。

以上